

## 2月補正予算(専決処分)の概要

[2月市議会定例会]

## ◎一般会計

補正予算額	417,839千円	予算累計額	53,124,775千円
-------	-----------	-------	--------------

(補正内容)

○低所得者支援および定額減税補足給付金支給事業 [所管：臨時特別給付金室]

(予算書事業名：低所得者支援および定額減税補足給付金支給事業)

417,839千円

国において、デフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、低所得者支援および定額減税を補足する給付として定額減税の実施と併せて実施するとされた一連の給付金のうち、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付および低所得者の子育て世帯への加算に係る経費の補正を行ったもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

なお、令和6年度以降も新たな給付金を支給するとされたことから、総務部内に給付金事務を専門とする臨時特別給付金室を設置してこの事務を実施するもの

## 1 国における予算の取扱い

令和5年度予備費(令和5年12月22日閣議決定)

## 2 本補正予算で実施する給付金の内訳

## (1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付

## ① 給付対象者

令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(物価高騰対応重点支援給付金受給世帯を除く。以下同じ。)の世帯主

## ② 給付額

1世帯当たり10万円

## ③ 基準日

令和5年12月1日

## (2) 低所得者の子育て世帯への加算

## ① 給付対象者

物価高騰対応重点支援給付金受給世帯または令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯で、かつ、18歳以下の児童がいる世帯の世帯主

## ② 給付額

児童1人当たり5万円

## ③ 基準日

令和5年12月1日

## 3 対象世帯数

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付  
3,000世帯(概算)

(2) 低所得者の子育て世帯への加算  
2,000人(概算)

#### 4 支給方法

(1) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付  
申請方式またはプッシュ型(原則として、確認書等の返送は不要。)

(2) 低所得者の子育て世帯への加算  
申請方式またはプッシュ型(原則として、確認書等の返送は不要。)

#### 5 スケジュール

令和6年2月上旬～ 対象者の抽出

※令和5年度課税情報から対象世帯を確認

令和6年3月下旬～ 対象世帯への確認書等の発送および申請受付開始

令和6年4月下旬 給付開始

#### <積算内容>

	所要額	現計額	補正額
消耗品費	650	—	0 = 650千円
印刷製本費	216	—	0 = 216千円
通信運搬費	2,147	—	0 = 2,147千円
手数料	704	—	0 = 704千円
システム開発委託料	8,349	—	0 = 8,349千円
コールセンター等委託料	4,420	—	0 = 4,420千円
受付環境整備委託料	623	—	0 = 623千円
使用料及び賃借料	730	—	0 = 730千円
低所得者支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)	300,000	—	0 = 300,000千円
低所得者支援給付金(低所得者子育て世帯加算分)	100,000	—	0 = 100,000千円
計			417,839千円

#### 【繰越明許費】

○ 諸般の事情により、年度内に執行できない事業について、次年度へ予算を繰り越すもの  
(追加)

・ 低所得者支援および定額減税補足給付金支給事業 417,839千円